



平成19年12月CLO（自己型方式） 参加企業募集のお知らせ

【ご相談窓口】

全国の中小公庫本支店

詳しくは、ホームページ（窓口のご案内）をご覧ください。

<http://www.jasme.go.jp/jpn/bussiness/a400.html>

【募集期間】

平成19年10月1日（月）～平成19年11月15日（木）

【参加条件】

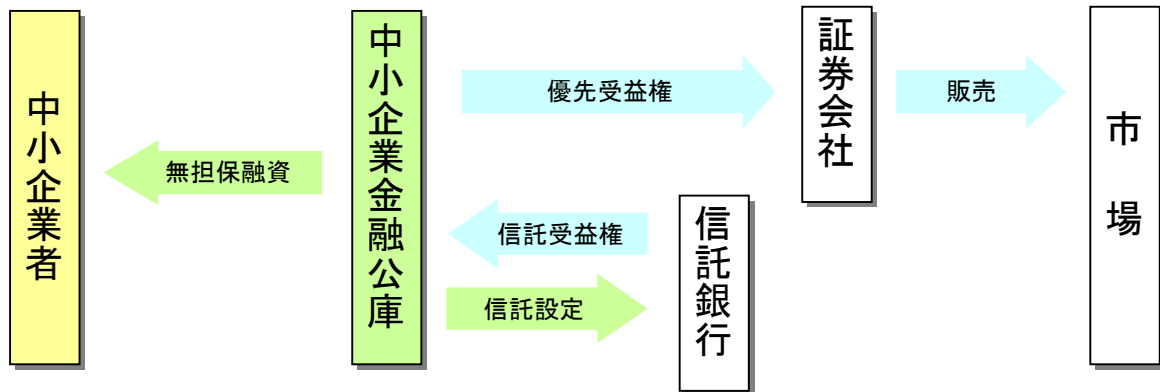
(1) 中小企業金融公庫法第2条に規定する中小企業者であること
(2) 青色申告者であり、法人税及び社会保険料に未納がないこと
(3) 原則として、業歴3年以上であり、かつ、2期連続の正常決算（各12ヵ月のもの。ただし、期中に合併等を行っているものについては、合併等が事業内容に大きな影響を与えていないものに限る。）を有すること
(4) 数値基準 原則として、提出を受けた直前2期の決算の数値が、次の各号のすべてを満たしていること
イ. 債務超過でないこと
ロ. 経常利益を計上していること
ハ. 今次申込額の月商倍率（今次申込額/平均月商）が2倍以下であること
(5) 中小公庫の審査により利用の妥当性が認められること

【融資条件等】

資金用途	長期運転資金
貸付の方法	証書貸付
貸付金額の 上限及び下限	1千万円以上8千万円以下（100万円単位） なお、関連会社と合わせた貸付金の合計額は8千万円以下とする。
貸付年限/償還方法	5年/元金均等償還 （平成20年3月20日を第1回償還とし、以後3ヵ月ごとの割賦償還とする（償還回数は全20回）。）
利率	未定。ただし、固定利率（3ヵ月ごとの前払い）とする。
担保	無担保
保証人	無保証
貸付予定日	平成19年12月26日（水）（予定）

（注）貸付先数若しくは貸付総額が一定数以上に満たない場合又は金融環境等が大幅に変化した場合、本CLO案件は中止されることがあります。

【スキーム概要】



- ① 参加企業は、中小公庫より新規融資を受けます。
- ② 中小公庫は、当該貸付債権を、他の平成19年12月CLO取扱金融機関から譲り受けた貸付債権とともに信託銀行に譲渡し、信託受益権を取得します。
- ③ 中小公庫は、証券会社を通して優先受益権を事業法人・機関投資家等の市場に譲渡します。
- ④ また、中小公庫は、劣後受益権の一部を保有し、他の劣後受益権を取扱金融機関へ譲渡します。



【お問合せ窓口】

■ 中小公庫証券化支援スキームの詳細

中小企業金融公庫 本店 証券化支援部 03-3270-0568

ホームページ (<http://www.jasme.go.jp/>) もご覧下さい。

■ 個別のご相談・ご参加のお申し込み

お近くの中小公庫本支店までお問い合わせください。

【ご注意】

- このご案内は、「平成 19 年 12 月 CLO (自己型方式)」の概要をお知らせすることを目的としたものであり、融資を約束するものではありません。
- 中小公庫の審査の結果、ご希望に沿えないこともございます。
- この資料に記載されている内容、条件等は、今後の金融環境、市場動向、その他諸事情により変更することがあります。
- その他ご不明な点は、上記のお問合せ窓口までお問い合わせ下さい。